

平成28年度第16回合志市教育委員会会議録（3月定例会）

- 1 会議期日 平成29年3月23日（木）
- 2 開議時刻 午後2時00分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 緒方克也  
委員 塚本小百合
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 惠濃裕司  
教育部長 安武祐次  
学校教育課 田中正浩教育審議員  
北里敦指導主事  
嶋崎佳子指導主事  
鋤野文昭課長  
右田純司総務施設班長  
上村祐一郎主幹  
生涯学習課 岐部則夫課長  
人権啓発教育課 三苫幸浩課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成28年度の第16回教育委員会3月定例会を開催いたします。  
会議録の署名につきましては、緒方委員、塚本委員のほうにお願いいたします。  
それから、前回の会議録につきましては、表紙の裏面に訂正箇所が2点ありました。  
お断り申し上げますとともに、訂正方よろしくお願ひしたいと思います。  
それではここで、司会進行を高見教育長職務代理者のほうにお願いしたいと思います。  
どうぞよろしくお願ひいたします。

○高見博英教育長職務代理者

これからの議事日程につきましては、私のほうで進めさせていただきます。  
日程1、教育長報告をお願いいたします。  
惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

それでは動静のほうを申し上げます。  
2月21日 人事異動ヒアリング 菊池地域人権同和教育研修会  
22日 市図書館協議会  
23日 市議会定例会本議会 小中学校初任者研修実践発表会

- 24日 市議会定例会一般質問 市幼保小中連携推進協議会
- 26日 人事異動素案提示 臨時教育委員会
- 27日 市議会定例会一般質問
- 28日 菊池教育会里仁賞表彰式
- 3月2日 ひのくに高等支援学校卒業式 新設校協議
- 3日 市議会本会議 合志市部落差別等をなくし人権を守る審議会
- 4日 市剣道練成大会 合生文化会館発表会
- 5日 子ども劇団公演
- 7日 市議会常任委員会
- 10日 黒石原支援学校卒業式
- 11日 西合志中学校卒業式
- 12日 コミュニティ学習発表会
- 13日 菊池支援学校卒業式
- 14日 市校長会議 解放子ども会の閉講式
- 15日 庁議 男女共同参画推進委員会 校長先生面接前半
- 16日 校長先生面接後半
- 17日 市議会本会議
- 19日 カントリーパークリレーマラソン
- 21日 県公立学校施設整備期成会定期総会 県教職員人事異動内示受領  
臨時教育委員会 臨時市校長会議
- 23日 第一小学校卒業式

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今、報告がありましたけれども、何か御質問はないですか。

特にございませんようですので、次に移ります。

日程2、第1号議案、平成29年度教育努力目標についての説明をお願いいたします。

安武部長。

○安武祐次教育部長

平成29年度合志市教育努力目標につきましては、これまでも数値的な部分でお示しいたしたところですので、これは、市の総合計画の中の基本計画、その中から抜粋している部分でございますので、数値部分については変わりございませんので、これで御了承をいただければと思います。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

前回の学習会の中で意見交換をしながら少し変えたほうがいいところはないかということで、本日、最終決定をする段取りになっておったわけですがけれども、今、説明があったとおりで、29年度以降の本市の教育総合計画をもとに抜粋した形の作成がなされております。

特に、この前、意見があった文言等の中でカギ括弧をつけて例えば強調するとか、あるいはもう少し具体的な項目についてははっきりわかりやすい明示をするとか、そういうところについては赤で修正が加えておりますので、それを見ていただきたいと思っております。

何か御意見ありませんか。よろしいですか。

それでは、合志市の教育努力目標、29年度につきましては、今提示がありました案のとおりで決定をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、第2号議案の小学校運動部活動の社会体育移行についての説明をお願いいたします。

岐部課長。

#### ○岐部則夫生涯学習課長

それでは、小学校運動部活動環境整備検討委員会報告という別冊について御説明をいたします。

今まで、前回までの御報告の中で6回の検討委員会の状況報告をしてきたところですが、3月13日に第7回を開催しております。これは、今まで了解をいただいております合志市小学校クラブ規約、合志市小学校運動部活動等の社会体育等への移行についての申し合わせ事項、合志市小学生クラブの指針、合志市小学生クラブ試行に関する募集要項等をあわせまして合志市小学生クラブ加入要項を検討しているところでございます。

資料の9ページになります。各クラブにおいては、社会体育に移行するその趣旨や内容に賛同してもらい、クラブ加入申し入れを合志市体育協会内、合志市小学生クラブ事務局のほうにする形になります。この市小学生クラブに申し込みをしたクラブについての募集をまたかけていくというような形になってまいります。ここでこの内容について御承認をいただいたあと、今度、合志市小学校運動部活動等の社会体育等への移行についての申し合わせ事項を取り交わしまして、社会体育移行の単位クラブ及び試行指定の単位クラブの加入の募集をやっていくことを確認しているところでございます。

最終的には、手を挙げて加入したいというようなクラブの一覧表を作成いたしまして、次年度以降は各学校を通じて児童が単位クラブへ申し込みができる資料として配付いたしまして周知を図っていきたいと考えているところでございます。

新しい試みでございますので、社会体育移行についての周知を広報こうしや、合志市ホームページで行うように、時期や内容は今後また検討していくことで委員会のほうはまとめができたところでございます。本日は、合志市小学生クラブ加入要項を御確認いた

だいて、問題がなければここで決定していただいて、すぐに募集を開始したいと考えているところです。

以上です。

#### ○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりですけれども、来年度の4月1日から社会体育への移行を実施していくということで、可能なところからの実施ということになりますけれども、それに当たっては、今ありましたように小学生クラブ加入要項についてここで審議していただいて、その決定を受けてこのクラブ要項にのっかって新年度から動き出すという方向になるようでございますので、まず要項について一応御覧になって、何か質問等ありましたらお願いしたいと思いますが。

正式に移るまでのもので、31年度から新しいものに入りますので、それまでの29年度、30年度の2年間がその移行期間の加入要項という形になるかと思っておりますけれども。ということは、結局、現在ある各小学校での部活動というのは、29年度から一切まずゼロにして、そしてこの加入要項で決定している加入登録がなされたところから活動を始めるということになるわけですか。

岐部課長。

#### ○岐部則夫生涯学習課長

まだ各クラブのほうでもどういう形での組織体制、例えば、移行するためには1年生から6年生まで全部網羅していくとかいろいろな部分があります。例えば、まだうちには指導者がそんなにたくさんいないので全部は対応できないとかいうところもあるようです。このクラブで私たちは社会体育移行に対応できますというところもあるので加入の申し込みをとにかく取って募集をかけていかないと、準備ができているところもありますので、間に合わないというようなことにもなりかねますので、この場にお願ひするところでございます。

#### ○高見博英教育長職務代理者

まずはやっぱり準備ができたところから順次移行していくという形を取るようでございます。じゃあ、この加入要項については今提案があったものを了承していくということでよろしいですか。特にお気付きになったところはございませんでしたか。

教育長。

#### ○惠濃裕司教育長

合志市においては運動部活動、運動を入れるかどうかということについて、この9ページの合志市小学生クラブ加入要項がございます、その募集計画第2条の一番最後、「また、運動部以外の部活動についても、同様に扱う」とありますけれども。今、分かっていますか、運動部以外でここに加入しようというのは。

○高見博英教育長職務代理者  
今の件、いかがでしょうか。  
岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長  
運動部以外で活動されているのは把握しておりますけれども、その意向はまだ確認が取れておりません。

○惠濃裕司教育長  
例えば、私が心配しているのは、西合志東小にはオーケストラ部があります。運動部活動という文言を省いたらどうかという部分がありましたけれども、今、東小のほうのオーケストラ部が、そういった中で文化系の部活動がここに想定してのここに表現がしてあるかということです。このような文化系のものも社会体育のほうに移行しているという形で捉えておいてよろしいですね。

○岐部則夫生涯学習課長  
そういう形で結構かと思います。

○高見博英教育長職務代理者  
今ありましたように、部活動全般について、運動だけでなく文化面での部活動についても、これに該当するということで考えているようです。  
他に何か御質問ありませんか。  
では、特にありませんか。  
鉾野課長。

○鉾野文昭学校教育課長  
事務局のほうからですけども、加入要項の第6条の補助金というのがありまして、ここで交付を申請することができるとなっておりますが、通常補助金を出すに当たりましては、例えば〇〇補助金交付規則とか要綱とかそういうものを制定するのが通常になっています。ここで、第6条で補助金を申請することができるとなっておりますけれども、単純にこの一文だけしかここには出てきていないわけですね。例えば補助金の対象経費とか、補助率の上限とか、そういうのがこの中では規定がありません。別途作成するのであれば取り立てて問題はないのですけれども、ここだけのものを見ると、ここに補助金とポンと出してきていますので、そういう具体的な部分があるのか、ないのかですね。ここは補助金を支出する際に重要な部分になってきますので、その確認だけを、別途補助金交付要綱があるのか、ないのか、確認したいと思って質問をしました。

○高見博英教育長職務代理人

今までは、中学校部活においても小学校の部活動においても、それなりの補助金というのが市のほうから部活動補助という形で出してあったと思います。これは、確か規定というものが多分あって、それで出してあったと思います。ですから、それに準じた形でこの2年間いかれるのか、新たにまた別途の、将来補助金についての規定というものがつくられる予定なのか、そのことについて説明をお願いします。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

その点につきましては、どの程度のクラブが加入してくるのか、手を挙げるのかにもよりますけれども、具体的な部分としては今、精査をしているところでございます。先ほどありましたように、対象経費などもいろいろ、文化系の部分も入ってくると対象となるものが幅広くなってきますので、その辺をまとめているところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理人

それでは、今の件について、今説明があったとおりで、登録申請があった段階でどのような形を取っていくかというのを決定していくということでございました。

他に何かございませんか。

坂本委員。

○坂本夏実委員

今、小学校にある部活というのは、最終的にはどの部活動も準備をして移行をしなければいけないということになるわけですね。今、保護者の皆さんから実際にその部活動の中でいろんな声が上がっていないのでしょうか。

○高見博英教育長職務代理人

移行に向けての保護者の声等が何か分かっておったらお聞かせ願いたいと思いますが。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

具体的な部分としては、この環境整備検討委員会の中にPTAの役員さんも当然入ってきていらっしゃると思います。移行としては、社会体育になりますよという話を常々議論をさせていただいておるところですけれども、全部移ってしまうのは31年度です。しかし、まだ何か具体的に、こういうのはどうなのかというような形での反応はないのが実情です。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

正式に移り始めて、移行したクラブ等が動き始めると、現在行われている各小学校での部活動が、今後32年度からの動きがどうなるのかということで具体的な動きを示されてくかと思われまね。

他にございませんか。

なければ運動部活動の、今提案がありましたクラブ加入要項についてはこれで決定してよろしゅうございますか。それでは異議なしということで決定したものと認めます。

今の件について、不足で説明をしておきたいというようなことはございませんか。

それでは次に移ります。

第3号議案、合志市小中一貫教育推進コーディネーター設置要綱について、説明をお願いいたします。

鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

それでは、3ページになります。

第3号議案、合志市小中一貫教育コーディネーター設置要綱について御説明いたします。今回は要綱ですが、要綱等の制定改廃は教育委員会の職務権限ということになりますので、今回御提案をするものです。そして、この小中一貫教育は御承知のとおり平成28年度から西合志中学校区の3校で先行実施を行っておりまして、乗り入れ授業や教職員の交流などが行われております。教職員や児童のアンケートからも、非常に効果があったという具合的に結果が出ておりますので、私たちもそのように理解をしているところです。

平成29年度からは、他の2中学校区でも開始するところですが、小中一貫教育を進めるに当たりましてはコーディネーターの配置、これが効果的であるといわれておりますので、合志市でもそういったことを受けて、今回設置したいと考えているところです。そして、そのコーディネーターの設置に当たりましては非常勤職員として位置づけをする必要がございますので、本日の議題として御提案をしております。

この3ページを御説明したいと思いますが、まず第1条がここに設置ということで書いてありますけども、設置する目的として小中学校間の連携の推進、そして小中学校の連携を推進して発展向上を図るということとしております。

第2条は職務内容として、コーディネーターは指導助言や教職員の研修に関することなどとしているところです。

第3条は定数ですが、3人以内ということとしておりますけれども、平成29年度は現在のところ1名でスタートしたいと考えております。

第4条は委嘱ですけれども、コーディネーターにつきましては、ここに書いておりますように、校長、教頭、または教諭の経験者ということにしております。その中からいろいろな部分で専門的な知識・経験を有する方を委嘱したいと考えております。

任期につきましては、第5条に書いておりますように1年ということに基本はしたいと考えています。再任は妨げないということになります。

第6条、第7条、第8条は勤務内容などをこちらのほうには定めております。

最後に、附則として平成29年4月1日から施行したいと考えて、本日御提案をいたしております。御審議をよろしく申し上げます。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおりですけれども、今あった中で、来年度はまずは1名からということですが、基本的には中学校区に1人ずつのコーディネーターをとという考えでありましょか。

鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

そのとおりになります。予算の部分とか関係しますので、当面は1名でスタートしまして、状況によっては2名、3名と。おっしゃられるように最終的には中学校区に1名というようなことで考えております。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があった要綱について、何か他に御質問はないでしょうか。

確かに、コーディネーターを置くことによって、校長なり、あるいは教頭なり、あるいはその担当職員なりが今まで担っていた仕事が専任者がいるということで、少しは軽減されて、本来の小中一貫教育のあり方について深まっていくと思われます。

御質問ないでしょうか。

教育長。

○惠濃裕司教育長

質問ではございませんけれども、本年度、この小中一貫教育を進めていく中で、西中校区を中心にやっておりますけれども、やはり人が1人足りない、どうしても足りない、それは小学校と中学校をつなぐ人ですね。ここに職務の中身については、そこに授業参観とか交流、乗り入れ授業、研究課題、その他小中一貫教育に関する専門的事項について指導助言に関することということで、この動きをやっぱりひとつスムーズに行うため、他の先生方は他の仕事がございますので、それを専門にやる人がいないということで人を配置していただけたらという部分で、そういった依頼もありましたので、そこに配置したところでございます。

なお、この就任に当たりましては、私のほうから、具体的にこんなことをお願いしたいと、そこに書いてあること含めまして、申し上げていきたいと思っております。

また、誰を配置するかということにつきましては、ここで教育審議員をされていました上田陽一郎先生を、いわゆる非常勤になりますけれども、西中に配置をします。



ポジション的にはですね、校長、教頭と、それから教諭の間に入るような形になるかなと思っるところでございます。ここで実績を上げて、次年度に本格的に動き出します西南中校区、合志中校区のほうにも配置していきたいと思っるところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理人

今、説明があったとおりです。

他に御意見ございませんか。合志市小中一貫教育推進コーディネーター設置要綱については原案のとおりで決定してよろしゅうございますか。

それでは決定をいたします。

日程3、報告事項に移ります。小中学校の入学式についての説明をお願いします。

鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

資料の4ページになります。こちらの中に、小学校と中学校と分けて学校ごとに記載をしております。右側の3つの枠が中学校になります。その左側の7つが小学校になります。それぞれ教育委員さん方はこちらのほうに告辞ということで割り振りをいたしております。まだ空欄のところは、職員の方になりまして、人事異動がありますので空欄ということでしておりますけども、4月11日になればちゃんとした配置が当然決まっておりますので、こちらのほうに名簿を載せて、皆様の方にお知らせをしたいと考えております。

なお、5ページと6ページにはそれぞれ告辞を載せております。案ということで載せております。5ページが小学校分です。6ページが中学校分になります。

中身は、見ていただきまして、この辺を変えた方がいいのではないかとか、何かそういう修正点がございましたら、なるべく早めにお教えいただければと思っております。

以上で、小中学校の入学式については御説明を終わります。

○高見博英教育長職務代理人

小中学校の入学式の出席者名簿が書いてありますが、教育委員の皆さんについてはこの案どおりでいいのか、何か変更をお願いしたいところがあればお願いしたいと思っておりますが、特にないですか。

それでは教育委員の配置につきましては原案どおりで了承したものと思っております。

それから、今ありましたように、各課長以下の名前につきましては3月末の異動によってそれが決定いたしますので、それによって名前が記入されるということです。

では、告辞について、事前にお読みになって何か気づかれたところがあったらお願いします。なければ、告辞についても原案どおりに決定していただきたいと思っております。ただ、あとでお気づきがあった場合には直接係の者に電話連絡をお願いしたいと

思います。  
教育長。

○惠濃裕司教育長

変更等ではございませんが、一応予備提案という形で。教育委員会の告辞という言葉がございますが、子どもたちにとっても非常に分かりづらいということで、県の教育委員会はもう何年も前から、告辞じゃなくて挨拶という言葉を使っているのです。それで、行政のほうからの告辞という部分で、特に異議を申し上げるわけではありません。けれども、そこを告辞とこのままずっといくのか、それとも挨拶という形でいくのか、その辺はきょう結論を出さなくてもよろしゅうございますので、1年かけても結構かと思いますが、一応予備提案という形で申し上げておきたいと思います。  
以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

確かに堅苦しい言葉が出てきたりしますけれども。私も、前の学校で気になったのが、入学生を呼ぶときに指名点呼という形での式案内があります。指名点呼というのは何だろうと。だから、私はそのあとからは紹介という言葉、新入生紹介という言葉にした記憶があります。前から残っているそういう堅苦しい言葉の中で変更していったほうが良いということがあれば、今提案があったような形での検討も良いと思います。

それでは、入学式については以上で終わります。  
次の4月の行事予定についてお願いします。  
田中審議員。

○田中正浩教育審議員

それでは7ページをお開きください。4月の行事予定について申し上げます。

- 4月3日 年度初め式 転入者、非常勤職員辞令交付式
- 4日 初任者辞令交付式
- 10日 市内小中学校始業式
- 11日 小中学校入学式
- 12日 市校長会議
- 16日 熊本地震1周年合志防災のつどい
- 18日 全国学力・学習状況調査
- 19日 管内校長会議
- 22日 子ども劇団の開講式
- 24日 管内四者人権同和教育研修会

行事としては、以上でございます。

なお、4月の教育委員会につきましては26日、水曜日の午後はいかがでしょうか

ということで御提案をさせていただきます。

以上です。

#### ○高見博英教育長職務代理者

4月4日、11日、16日、これについては教育委員の皆さんも全員出席の必要がありますので確認しておいてください。

定例の教育委員会会議が26日ではどうだろうかということですが、委員の皆さんいかがですか。はい、いいようですので、教育委員会会議は26日の午後1時から。学習会は特に必要ないですかね。何か特に事前がありましたら案内の中で1時から開会ということでの案内をお願いいたします。案内状をよく御覧になってください。一応2時からということをお願いしておきます。

その他に移ります。生徒指導についてお願いします。

嶋崎指導主事。

#### ○嶋崎佳子指導主事

資料は9ページと10ページになりますので、9ページから御覧ください。

先ほど教育長からお話がありましたけれども、2月の不登校の数を御覧ください。合計で56名となっております。昨年度44名だったところが56名で、昨年度末は46名だったのに対して、もう既に10名を超しているという状況にあります。この状況につきましても、小学校での不登校の数が少し増えていることと、中学校では、特に西合志南中学校の不登校の数が増えておりますので、その数字を合わせまして10ということで報告を上げさせていただいております。

2月までの児童・生徒の欠席の様子を集計してみましたところ、1年生の10日以上の欠席の数が、2年生、3年生に比べますと随分多くなっております。他の学年が四、五名というところが十四、五名いうところで、1年生の欠席が多く見られました。これは熊本地震の影響ということも考えられるのではないかと考えております。

また、小学校4年生、5年生、6年生の欠席の人数、それからその欠席の日にちの多さにつきましても、4年生よりも5年生、5年生よりも6年生という形で人数が増えておりますし、欠席の日数も増えております。以前、中学校で見られていた不登校の状況が、2年ほど早い状況で始まっているのではないかと数字からは考えられます。そのことを考えますと、小学校からの不登校の対策、それから連携というのが大切ではないかと考えているところです。

数字的に中学校を申し上げますと、ことし不登校傾向の子どもたちが随分増えてきております。この数につきましても、1年生はそれほどありませんが、2年生、3年生と増えております。また、不登校の子どもたちにつきましても2年生、3年生が中心で増えております。今のところ、2年生の増加も多く見られますので、来年度の不登校の子どもたちについてもとても危惧しているところです。先ほど西合志南中学校区が生徒指導を中心に小中連携をしていきたいというお話がありましたけれども、今

の状況を考えると、とてもそれは大切になってくるのではないかと考えております。

今、不登校の子どもたちにつきましては、スクールカウンセラーまたはスクールソーシャルワーカーを入れた面談を実施していただいているところです。まだ、そのつながりがない児童・生徒につきましては、校長または教頭の面談ということも含めていろんな形での来年度へのつながりを考えていただいております。

適応指導教室に通っている子どもたちにつきましては、必ず本年度のうちにケース会議を開くようお願いをしておりますので、現在のところほとんどの学校で実施をしていただいているところです。

来年度の取り組みとしましては、小中の連携をどのようにしていくかということで、生徒指導連絡会議中学校部会を毎月行っておりますけれども、その前の時点で小学校との情報交換を必ず行って、中学校部会での報告というように毎月の不登校に関する情報を伝えていくということをお願いしているところです。

また、新しく不登校のシートを来年度から運用することにしておりますので、それにつきましては3月のうちに学校のほうに下ろしております。運用は来年度からということでお願いをしておりますので、今後一人一人を見ながら対策を練っていきたいと考えております。

以上です。

#### ○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったような状況になっております。

小学校からの中学校への申し送りの中で、例えば特に今出たような、気になる子どもについての個票を準備した形での引き継ぎが行われているのですが、それは特にはないですか。

#### ○嶋崎佳子指導主事

いえ、来年度からの運用のシートにつきましては、6年生の不登校として上がっている子どもにつきましては今年から、手書きでも結構ですので中学校に申し送りをさせていただくようお願いをしておりますので、来年度の準備にかかっております。

#### ○高見博英教育長職務代理者

やっぱりそういう記録に残ったものが引き継がれると非常に助かる面があります。学校が変わってくるとなかなかうまくいかない。そのことがひいては不登校も増加につながっていくということも考えられますので、今おっしゃったようなことで非常に安心をしたところです。

他には何かございませんでしょうか。

それでは、生徒指導については以上で終わります。

続いて、熊本地震復旧状況について説明をお願いします。

○岐部則夫生涯学習課長

ヴィーブルのほうは、現在、工事にかかっております。今、工事現場事務所も立ち上がりまして、体育館、メインアリーナ、サブ体育館の方から外壁を工事するための足場の設置を今進めております。そのために周辺の低木を抜いて、その足場を設置していくというような作業が入ってきております。来週になると、今度は内側の中の足場の組み立て等が入ってくるころです。毎週1回、定例の会議を行っておりますので、その場で状況等を把握しながらすすめておるところです。

2月の教育委員会会議の中で報告ができませんでしたが、3月になっても生涯学習課の職員がヴィーブル事務所内で工事を進めていくという手はずだったのですが、そうすると工期が大幅に延びてしまうからどこかに移っていただきたいということでした。理由として2点、工期を短縮するためということと、水を張っている管の部分を一回送水してみたいと、いうなら漏水をわざと起こすこと。その中でどこが破損しているのかという把握をしたいという部分もあります。稼働後に水漏れを起こしたら話になりませんので、できるならば職員の方々は出ていってくださいということで、一応今の予定としては29年5月いっぱいぐらいで御代志市民センターだったり、この西合志庁舎の一部だったりに移ってくるというようなことで、計画の調整をしているところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

復旧工事関連については、こちらで考えていた以上にいろいろな課題が新しく見えてきているようでございます。

次にいきます。合志市立図書館の開館時間の変更についての説明をお願いいたします。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

11ページになります。合志市立図書館につきましては、指定管理者、株式会社こうし未来研究所に4月1日から指定管理をお願いするところで打ち合わせを進めているところです。開館時間の変更ということで、現在、日曜・祝日につきましては17時での開館という形になっておりましたが、これも図書館のサービスの向上ということで、日曜・祝日につきましても18時まで開館をしたいというようなことで協議が整いましたので、御報告いたしたいと思っております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

市民サービス向上の面から開館時間が1時間長くなったということの説明でございます。

次にいきます。教育委員の年間行事予定についての説明をお願いいたします。  
鍬野課長。

#### ○鍬野文昭学校教育課長

資料の12ページになります。こちらのほうには29年度の教育委員さん方の年間スケジュールということで、今の時点分かっている主なものについてだけ載せております。

左から期日、何月何日、真ん中の用務というところが件名になっております。備考のほうには対象の教育委員さんを書いております。御覧のと通りの計画なのですが、1点だけ御承知おきお願いしたいのが、8月の中段になりますけども、8月の3、4日に九州地区市町村教育委員研修大会が開催される計画です。備考に書いておりますように全員の教育委員さんが一泊二日の宿泊の研修になります。場所は宮崎市であります。宿泊研修ですので、皆様方いろいろな御事情もあるかもしれませんが、御予定のほうをよろしく申し上げます。

それから、これには入っておりませんが、市長の開催する総合教育会議を5月に行うことを計画しております。この日にちを5月29日に、これは市長の予定もありますから早めに決めておくことが必要になっておりますので、5月29日でいかながなと思ひまして御提案をいたします。

#### ○高見博英教育長職務代理者

総合教育会議は、去年は定例の教育委員会の前にありましたけれど、その日も教育委員会会議を、その総合教育会議に引き続いてやるという流れになるかと思ひます。

年間スケジュールにおいて、8月の九州地区の市町村教育委員研修大会とありますけれども、これが前から非常に課題になっていたのが、教育委員研修となると教育長は入らない、教育委員ではないというのがあります。これは多分今後の流れとしては教育委員会という名称がくる可能性があるかと思ひます。最近の法改正ですので、教育委員と教育長の立場というのをどのようにするかが非常にいろんなところの話題になっておりますので、一応お知らせをしておきます。よろしいでしょうか、年間行事。

それではその他で、議会報告をお願いいたします。

安武部長。

#### ○安武祐次教育部長

お手元の資料の1ページ目です。29年第1回合志市議会ということで、会期が2月23日から3月17日まで行われました。一般質問につきましては2月24、27日、二日間ですけれども、計8人の方が登壇されまして、教育委員会関係は6人の方の質問がっております。一般質問の一覧表のとおりという形になっております。

それから文教経済常任委員会ですけれども、6人の常任委員会がおられまして、2月7、8日で、教育委員会の各課の関係、それから現地調査ということで西合志南中学

校の少人数教室の建築箇所、それと野々島防災拠点センターの建設地を視察しております。

委員会の付託案件につきましては、平成28年度合志市一般会計補正予算(第7号)、平成29年度、合志市一般会計予算当初予算になります。内容につきましては、2月の教育委員会の定例会の中で議題として出しましたけれども、それと同様の内容になります。①、②ともに反対討論がありましたけれども、反対2、賛成16ということで可決をいたしております。

一般質問の内容についてですけれども、最初に濱元幸一郎議員、日本共産党です。学校給食の無料化も進めるべきではということと言われています。荒尾市やいろいろなところで学校給食の無料化がなされております。無料化をしている自治体は、人口減少の対策という形で実施されています。本市において、無料化にする場合は約3億1,000万円の予算が毎年かかってくるということで、経済的理由で就学が困難な生徒・児童に対しては就学援助制度ということで、その中での給食費の援助というものを行っております。人数的には約577名としておりますので、内訳としては財政的な、経費的な部分もありますけれども、現時点では無料化の実施は考えていないということでの答弁をいたしております。

次のページ、来海恵子議員です。地域防災の取り組みについてということで、避難所としての公民館のあり方という部分に聞かれております。中身的には復旧、といった部分で補助金という形をしておりますので、その補助金の部分について内容を御説明したところでございます。避難所という場合については公民館の耐震診断といったものも踏まえたところで整備をしていかなければなりません。指摘のあった部分についての改修、そういったものもされているというところもあります。今後は総務課関係における避難所指定で進んでいくのではないかと思います。

それから、訓練を子どもたちに語り継ぐということで、熊本地震の現状について、これは案として上益城郡の5町の教育委員会連絡協議会が「あすへの歩み」ということで小中学校の被災状況、それから学校の再開後の取り組みを約50ページ冊子にしてつくられたということがございまして、そのようなものを使えないかという部分で、子どもたちに語り継ぐという部分でいわれております。学校の避難訓練、そのような機会を通じて風化しないように定例の校長会議で議論をしていきたいと答弁をいたしております。

次のページの松井美津子議員です。人権問題について聞かれております。最初は、2月5日に熊本県解放文化祭が泗水ホールで行われておりますけれども、それについて課長の感想を伺うというような部分がありまして、これについては課長がしっかりと感想を言われております。また、部落差別の解消の推進に関する法律という部分で第3条、第4条、第5条、これについての見解と取り組みという部分でございまして。これにつきましては部落差別という言葉、これが名称に記された法律は今回が初めてということで、部落差別の解消に向けた新たな一步を踏み出したものと考えています。それから、第3条、4条、5条ですけれども、公共団体の責務という部分でうたわれ

ているところでございます。

3条の部分については、これまでも人権フェスティバル、あるいは講演会、研修会、さらには解放子ども会学習会を通じて行っておりますので、そういうようなものとあわせて地域の実情に応じた取り組みを検討し、市民の方々と一体となって実施していくことで部落差別の解消につなげていきたいと考えていますと答弁しております。

第4条については、相談体制の充実という部分になります。こちらについては、人権擁護委員をはじめとした関係団体などの協力でそれぞれ人権相談を実施しております。これについても市民の皆さんからの御意見を伺いながら相談体制の充実・強化、これを諮っていきたい。また、市民に対してはあらゆる機会を通じて人権相談の周知、ここにも努めていきますということで答弁しております。

第5条については、必要な教育・啓発を行うように努めなさいという部分ですが、現在も就学前教育、学校教育の中で、部落差別をはじめとした人権教育において県内でも非常に取り組みが活発であるという形では認識しております。今後も引き続きしっかりと取り組んでいきたい。また、人権推進協議会にはそれぞれ部会がありますけれども、その活動、連携の強化ということで取り組みを進めてまいりたいということで答弁しております。

それから、結婚による差別、そういったものが絶えていない。釈尊の教えにも「生まれを問うことなかれ、行いを問え」とあるように、こういったものについて教育長の見解を伺うということで、教育長がしっかり発言されております。最初に、人間を生まれてきたところで差別をするということは絶対あってはならないし、してもならない、おかしいし、また絶対許されないということで強く思いを持っているということ。また、結婚差別によって引き裂かれ尊い命をみずから絶ってしまった若者もいますということ。差別は人の命まで奪っていきます、電子版地名総監が出回ったり、差別を商売にする人もいる。恥じなければならぬのは人を差別する寂しい心です。それから、差別に苦しんでこられた方は多くの苦しみや悲しみを味わってきたからこそさまざまな問題に苦しむ人々の力になれる存在であるということで教育長に伺うということで、教育長のほうが「私もそう思います」ということで、多くの苦しみや悲しみを味わってこられただけではなく、そのことを乗り越えてこられたから強くなられたと思っています。だから、人に対して優しくなれると思っていますと。

次の問題ですけれども、同和問題を解決するためには、よく部落差別の現実に深く学ぶことが大切である。その人々の歴史を学ぶだけでなく、厳しさの中に、どう生きてこられたのか、どのように支え合ってこられたのか、そのことを学んでいくことが大切であり、その営みは差別を許さないという人の心を育み、人を育てあう力を持っていると思います。それぞれにまた答弁をされております。

それから、人権教育、人間にとって根源的なものを教えてくれるものと、人権啓発教育課としての誇りを持って本市への人権文化を根付かせていただきたいという分について、人権の尊重の理念、これは自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることという部分でありますということで、熊本地震の際、避難所に置いてお互



いに助け合う姿、協力し合う姿、それから災害弱者に対する手をさしのべる姿と、そういうものがありましたということで、このように全ての人が互いに思いやり、自分と同じように他者を大切にすることを育むため、今後も人権教育・啓発にしっかりと取り組んでまいりますという答弁をいたしております。

それと、世界の中で人権の輪を広げた女性たちがいるということで、そういった方たちの展示を考えられたらどうかということにつきましては、人権フェスティバルの中で子どもたちの作品と、そのような展示いたしております。その中で人権に関して功績を残された人たちの紹介、そのような方の名言・格言などの展示も行っていきたいというところで答弁しております。

次に、「この世界の片隅に」という映画、これを御覧になりましたかということで、このような映画の上映会を本市でもできないかということにつきましては、幾つかの市町村でヒューマンライツシアターという形で上映会が行われている。人権啓発に関する映画については、子ども向けのアニメ映画、ハンセン病問題啓発、障がい者問題啓発など上映ができないか、ぜひ検討したいということで答弁しております。

今年の4月から始まるがん教育についての取り組みですが、小学校5年、6年生の授業、また中学校の授業の中で学習指導要領に基づいた授業が行われていますが、現在、がんという部分で絞った教育は行っておりません。ただ、これにつきましては文科省のモデル事業で展開しておりますので、教材、いろいろな教え方など今後具体的な取り組み方法などが示されたら本市でも取り組んでいきたいと答弁しております。

次のページ、澤田雄二議員です。公民連携ということでヴィーブル、マンガミュージアムの指定管理検討の有無ということで聞かれております。総合センターヴィーブルにつきましては、今年度が復旧復興で復旧工事等を行わなければならないということになっていますので、まずはそちらのほうを進めていって、今後の課題として指定管理の研究を行っていききたい。また、マンガミュージアムにつきましては、平成29年度の状況を勘案しながら今後の課題として研究を行ってまいります。図書館のほうも指定管理になっておりますので、それとあわせて中でできないか検討をしていききたい。

それから、上田欣也議員です。図書館の指定管理の今後のあり方について、具体的に何がどう変わるのかということにつきましては、サービスの向上を図る方策ということで開館時間の見直し、それから運営、開催イベントなど、いろいろなアイデアを持っていますのでそのよう中で変わっていくのではないかと。また、司書の身分保障についても、安定的な雇用につながっていくという部分は変わる部分ということで答弁しております。

図書館に対する市民の要望等はどういう形で反映されるのかという部分につきましては、現在と同じような電話・メール等での問い合わせ、それから来場者へのアンケート、こういったものを実施して市民の要望は確実に把握していきます。

また、図書館協議会については、どういう形で運営が関わるのかということですが、委員の任命、これは市の教育委員会がするようになっておりますので、中立

な立場で図書館の運営に関わりを持っていく。それで、指定管理の館長に対しての意見を述べる、それから運営に対しての諮問、そういったものもやって関わっていく。

それから、他の施設との連携の予定はということで、マンガミュージアムが隣に7月オープンする予定になっていますので、にぎわいづくりのための連携、それと、図書館祭り等で現在も市民センターを活用しておりますので、指定管理になったあとも施設の連携、それは行っていきますということで答弁しております。

最後になりますけども、神田公議員、来年の児童・生徒数、今後の児童・生徒数の推移はということで聞かれております。平成29年度児童・生徒見込みは小中学校合わせて約6,500人、28年度と比較すると133名の増加。主に増加している学校については西合志南小学校34名、それから合志南小学校29名、中央小学校26名が増加です。それと、東小学校については23名の減少になる見込みですということで答弁しておりますし、平成30年度以降ということについては最大で6,900人になる予想ということで答弁をいたしているところです。

以上です。

#### ○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。今、報告がありましたけれども、何か御質問はないでしょうか。

今回の議会は、理念に関わるようなことの質問がたくさんあったような気がします。特になければ、市議会報告については以上で終わります。

私のほうから1つ。教育長の話にもありましたけど、中学校、小学校が卒業式で今日、終わりました。それぞれ参加された学校での何かお気付き等、これはみんなに伝えておったほうがいいというのがありましたらお願いしたいと思います。

はじめに、時間、それから子どもたちの様子、そのことで何か気になったことはございませんでしょうか。大体2時間では終わっていますかね、2時間を大幅にオーバーしたところがありますか。1時間15分、合志南が2時間、東小が2時間5分でした、2時間、合志中が1時間40分か45分ぐらいでしたかね、2時間かかりませんでした。新聞等の記事の中で、卒業式、入学式が長いという意見があるけれども、これは子どもたちのことを考えるとそういうことをあんまりいろいろ言うことではないというようなことが書いてありました。しかし、子どもたち自身も2時間を超すとトイレ等もありますし、大変だと思います。卒業生等は非常に感動的な部分もあるかもしれませんが、いろんな負担等を考えると2時間程度で長くとも終わっていただくようなことは委員会としても進めていくべきではないかと思っていました。

安武部長。

#### ○安武祐次教育部長

トイレということで、子どもたちはお腹が痛いトイレに行きます。2人ほどは途中で卒業生が立って行ったところがあります。そして、打ち合わせはしてもらいたい

ものは祝辞、祝辞については現場のときにはどのような内容であるか何も見てないですよね。

○高見博英教育長職務代理人  
重なる部分。

○安武祐次教育部長

いえ、重なる部分ではなくて。今日、会計管理者のほうに来ていただいて、祝辞を見せられて、とても長いですよということ言われました、非常に長いですよ。告辞よりも多分、祝辞がちょっと、長いですよと私が言ったものについて二瀬課長補佐が計っていて、6分かかりましたといわれました。多分、祝辞だったらそれ以上にかかっていると思うのですよ。今日は吉永議長が来られていましたので、少し見せて、こんなにも長いとは子どもたちにはよくないでしょうということ、途中でですね、少し話し合っ、こんなにも要らないということ削られました。よろしければ、祝辞はどんなに考えたても長いので、少し校正してもいいのかなということを思いました。

○高見博英教育長職務代理人

事業部長が読まれたのは簡略化されていて5分かからなかったぐらいかな。私たちの告辞と同じか、すこし短かというぐらいでした。確かにあまり長いのはちょっと。

○鉾野学校教育課長

南ヶ丘小学校の祝辞は、特にそんなに長いという印象はなかったです。

○安武祐次教育部長

入学式の式辞については、あまり長くしないでくださいと言おうと思っています。多分向こうとしては、読まれる方がそのあたりは判断してくださいとで言っていると思うのですけども。

○鉾野学校教育課長

入学式のときは、特に小学校は短くしてもいいのかな。告辞にしても祝辞にしても子どもたちは、多分ずっと座っておくのは相当きついのかなと。

○惠濃裕司教育長

今日、第一小も総務部長がちょっと早口だったですね。早いと子どもたちも聞き取りにくいし、長かったから早口で言われたと思います。短く簡潔にしたほうが良いとそう思いました。

○高見博英教育長職務代理人

市長に、式辞のほうも少し言うておいてください。告辞もそういうのを配慮してあまり長くないように。なんでも適当な長さは5分程度ですから。

卒業式については小中学校とも非常に厳粛な中で記憶に残る式であったように思います。それから、式辞等の長さについてはやはり行政関係のほうからの式辞については少し、簡略化までできるように、あまり長くないように今後配慮をしていただきたいということで終わりたいと思います。

他にその他ありませんでしょうか。

岐部課長。

#### ○岐部則夫生涯学習課長

野々島防災拠点センターの建築につきまして御報告をいたしておきます。

3月9日に開札予定をしておりましたが、応札者がなく不調という形になりました。主な原因としては、熊本地震関連で災害復旧の増加によって、建築業において人材不足や資材不足による労務費や材料費の高騰が原因と考えられますが、明日の全員協議会でその辺を報告いたしまして、平成29年度に補正予算を組んで、また入札公告をいたしまして、できれば6月の定例議会の頭に先議、議決をいただいて、工事に着工していきたいと考えております。工期の部分も見直して、7カ月ぐらいで大丈夫ということだったのですが、来年度いっぱいぐらいを取るようにして議会のほうにはお願いをしていきたいと考えているところです。

以上です。

#### ○高見博英教育長職務代理者

他にございませんか、その他で。

なければ以上で、私の役目について終わります。進行を教育長にお返ししたいと思います。

#### ○惠濃裕司教育長

高見委員におかれましては司会進行ありがとうございました。

本年度、教育委員の皆様には本当に大変お世話になりました。

それでは、これをもって3月の定例会を閉じたいと思います。大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後3時30分 閉会